

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

2017



6

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



甲良町観光大使 スイミー Swimmy 凱旋ライブ

戦国大名藤堂高虎ふるさと館「和の家」オープン記念 (H29.5.5 在土地区)

2 「和の家」オープン！

45 福祉医療制度について

6 児童手当制度のご案内

8 木造住宅耐震診断の募集

14 保健だより

20 夜間宿直について



おもちゃをいただきました！

大阪ガスグループ様より企業ボランティア活動「^{ともしび}小さな灯 運動」の一つとして、「車両・街路マット「プレイカントリー」」2セットを本町にいただきました。

この「小さな灯 運動」とは、昭和56年より地域の様々な問題や地域貢献に従業員の皆さんが自主的に企画し活動しようとする運動で、今回、本町の子育て支援に役立ててほしいと支援センターに寄付していただきました。

子どもたちが大好きな車や電車あそび…安全な街路マットの上で自由に車を走らせながら思い切り遊びたいと思います。



秋の実りに思いをはせて

5月9日、甲良東小学校で、同11日、甲良西小学校でそれぞれ児童の田植え体験がありました。コメづくりから消費までの一連を体験する県の「たんぼのこ事業」の一環として行われたもので、児童らは泥に悪戦苦闘しながらも地元の方々の協力を得て、丁寧にイネの苗を植えました。



おいしそうなイチゴがいっぱい！

5月9日、甲良東保育センターの5歳児が甲良養護学校でイチゴ摘みを体験しました。甲良養護学校の生徒らが大切に育てたイチゴのハウスに入った園児らは、指導にあたった同養護学校高等部の生徒らに「これ、取っていいの？」と聞きながら次々に収穫し、あっという間にザルがいっぱいになりました。



戦国大名 藤堂高虎ふるさと館「^{わや}和の家」オープン！

5月5日、戦国の雄・藤堂高虎公の出生地である甲良町在士の八幡神社前に“戦国大名藤堂高虎ふるさと館「和の家」”がオープンしました。

また、当日は恒例の「藤まつり」も開催され、「和の家」オープンを記念して、三重県津市から勢州津高虎甲冑隊がかけつけ、地元の在士藤堂高虎甲冑隊とともにパレードを行い、イベントを盛り上げました。

同じく高虎公ゆかりの愛媛県今治市からは山本秀太郎さんが高虎公の出世物語の紙芝居やマジックを披露されました。このほか、三味線奏者・川本高虎さんの津軽三味線の演奏や甲良町観光大使に任命されたSwimy（スイミー）によるミニライブが行われ、例年以上の盛り上がりを見せました。



天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



ふじさわ じゅら
藤澤 純蘭ちゃん
6月8日生 (小川原)



はしもと はると
橋本 陽音ちゃん
6月15日生 (長寺)



しらい ゆう
白井 優羽ちゃん
6月16日生 (長寺)



やまくち こなつ
山口 心夏ちゃん
6月20日生 (池寺)



うえだ かいと
上田 海人ちゃん
6月22日生 (小川原)



すぎもり はおん
杉森 羽音ちゃん
6月24日生 (長寺)






福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に申請により『福祉医療費受給券』を交付し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分・受給要件は下表のとおりです。

制度区分	受給要件	自己負担
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当する者が、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の扶養を受けることができない者（生死が明らかでない者、海外にいる者、法令により長期にわたって拘禁されている者） 3. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 4. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	医療費自己負担額は医療機関ごとに ○通院：月500円 ○入院：1日1,000円 （月額上限14,000円） ただし、世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税の場合は自己負担額は0円となります。
重度心身障害者 （児、老人）	1. 身体障害者手帳1・2級所持者 2. 知的障害重度の者 3. 身体障害者手帳3級かつ知的障害中度の者 4. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の者	
一人暮らし 寡婦	1. 配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる65歳未満の者	
一人暮らし 高齢寡婦	1. 一人暮らし寡婦の要件に該当する者で、65歳から74歳の者	
65から 74歳老人	1. 世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税で、65歳から74歳の者	医療費の自己負担割合が1割または2割となります。 ただし、ひと月あたり下記の自己負担限度額を超えた場合は申請により返金します。 外来：8,000円 入院：24,600円
乳幼児	1. 甲良町に住民票を置く未就学児童	自己負担 無
小中学生	1. 甲良町に住民票を置く小中学生	

※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

○医療費の返金手続きについて

福祉医療費受給券は県内の医療機関のみ有効です。県外の医療機関を受診された場合は、一旦医療費をお支払いいただき、後日役場住民課で返金の手続きをお願いします。

<手続きに必要なもの>

- 健康保険証
- 福祉医療費受給券
- 領収書（受診者名、保険点数の記載されたもの）
- 振込先のわかるもの
- 印鑑



○高額療養費等について

福祉医療費受給券をお持ちの方の医療保険自己負担金額については、甲良町が受給者に代わり医療機関に福祉医療費自己負担金を除いて医療費を支払っています。

福祉医療制度は、「医療保険制度において返金を受けることができない医療保険自己負担金」を助成する制度であるため、「高額療養費等返還を受けることができる医療費」が発生した場合は甲良町に返金していただくこととなります。

そこで甲良町が高額療養費等について加入されている健康保険に請求するにあたり、委任状などが必要となりますので、甲良町から郵送する書類に記入・押印し、提出してください。

また、医療費の返金を加入されている健康保険から直接受けられた場合は、役場住民課まで連絡をお願いします。



心身障害者（児）医療費補助のお知らせ

現在、甲良町では身体障害者手帳（3級から6級）または療育手帳Bをお持ちの方に、医療費の一部補助を行っています。

○対象者：身体障害者手帳（3級から6級）または療育手帳Bをお持ちの方。

○補助金額

手帳の等級	補助金額
・身体障害者手帳3級	1か月分の医療費から、下記の自己負担額を除いた額を補助します。 <u>医療機関ごとに</u> 通院：月500円 入院：1日1,000円（月額上限14,000円） ただし、町民税非課税世帯の方は自己負担額はありません。
・身体障害者手帳4級から6級 ・療育手帳B	1か月分の医療費から、5,000円を控除して得た額の1/2を補助します。ただし、町民税非課税世帯の方は、対象となる医療費の1/2を補助します。

○所得制限

本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

○申請手続きについて

- ・医療機関、薬局の窓口で一旦医療費をお支払いいただき、申請により医療費の補助を致します。
- 1ヶ月分の領収書をまとめて、翌月の月末までに役場住民課で申請してください。
- ・補助の対象となる医療費は当該年度（3月から翌年の2月）の診療分となります。
- ・平成29年3月診療分から平成30年2月診療分までを平成30年3月末までに役場住民課で申請してください。※平成30年2月診療分以前のものについては、平成30年4月以降に申請されても受付できませんので、ご注意ください。

○補助の対象とならない費用

- ・健康保険や他の制度により払戻しを受ける事ができる医療費（高額療養費、附加給付等）
- ・健康保険の保険給付の対象とならない費用（予防接種代、部屋代、食事代、オムツ代等）

○持参していただくもの

- ・健康保険証 ・印鑑 ・振込先のわかるもの
- ・領収書（受診者氏名・保険点数の記載されたもの。申請時に原本およびコピーを一緒に持ってきてください。）
- ・医療費補助資格認定証

認定をうけられていない方は、補助を受けようとする診療月以前に印鑑、障害者手帳、健康保険証をお持ちの上、役場住民課で申請してください。

【問合先】 住民課 ☎38-5063



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・老齢基礎年金を受けられている方（受給権者）は、追納できません。
- ・追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。

※追納のお申込み・ご相談はお近くの年金事務所へお願いします。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114 住民課 ☎38-5063



甲良町 し尿収集カレンダー 【平成29年7月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
3日(月)	呉竹①	呉竹①
4日(火)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
5日(水)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
6日(木)	—	不定期
7日(金)	尼子①・呉竹①	尼子①・呉竹①
10日(月)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
11日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
12日(水)	長寺西①・長寺東①	不定期
18日(火)	下之郷②・北落①②③・在士①	下之郷②・北落①②③・在士①
20日(木)	池寺①②	—
21日(金)	金屋①②③	金屋①②③
24日(月)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
25日(火)	長寺西②・長寺東②・呉竹①	長寺西②・長寺東②・呉竹①
26日(水)	小川原②③・呉竹②③	小川原②③・呉竹②③
27日(木)	—	不定期
28日(金)	長寺西③・長寺東③	長寺西③・長寺東③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名のある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹①のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東（有限責任事業組合） ☎35-5205 FAX 35-5206



児童手当制度のご案内

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという趣旨のもとに父母等保護者に支給するものです。

1. 児童手当について

○支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

児童の年齢	児童手当の額（1人あたり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 （第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円
所得制限限度額以上	一律 5,000円



○支払時期：原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

2. 現況届について（毎年6月に提出）



○現況届について

- ・6月分以降の児童手当を受けるには、現況届が必要です！
- ・現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降も引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうか確認するためのものです。
- ・この届出がないと6月以降の支払いが受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が被用者（サラリーマンなど）の場合
→健康保険被保険者証の写し（勤務先名記載）など
- 平成29年1月1日に甲良町に住民登録がなかった方
→前住所地の市町村長が発行する
児童手当用所得証明書（平成28年分）
- この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

○提出期間：平成29年6月30日（金）まで

3. その他の届出 こんな時は15日以内に申請が必要です！

- お子さんが生まれた時
- 他の市区町村に住所が変わった時
- 児童を養育しなくなった時
- 公務員になった時
- 児童の住所が変わった時
- 振込先の口座が変わった時

【問合先】 住民課 ☎38-5063



第59回 水道週間（6月1日(木)～6月7日(水)）

スローガン「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

水道の水は飲み水としてはもちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗トイレなど、いろいろなところで使われています。

また、レストランや工場など、さまざまな場所で使われ、私たちの生活を支え・うるおし、毎日の暮らしになくてはならないものです。

私たちの生活が豊かになるにつれ、蛇口から出てくる水道水が当たり前となり、水道の大切さが忘れられようとしています。

6月1日から一週間は水道週間です。みなさんも大切な水道水について考えてみてはいかがでしょうか。みなさんの毎日の暮らしが快適に過ごせるよう、水道の水を上手にお使いください。甲良町では、安全でおいしい水を供給するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。

メーター検針にご協力を

水道のメーター検針を毎月、月初めに行っています。ご使用になった水量を正確に検針して水道料金を算定いたします。水量の読み間違い等がないようにするため、水道メーター付近には、**物を置かない**などのご協力を宜しくお願いいたします。

水道料金の口座振替はお済みですか？

皆さんは水道料金の口座振替の手続きはお済みでしょうか？

ただ今、建設水道課では水道料金を口座振替にしているよう推進しています。

まだ、お済みでない方・手続き等でお困りの方は、建設水道課までご連絡ください。

ご協力お願い致します。

水道料金の口座振替について・・・

甲良町では、水道料金を口座振替により、お支払いいただいている方には、毎月月末（**月末が土日・祝日等の場合は、翌月の最初の平日**）が引落日となっております。引落日までには、口座の残高を確認の上、入金していただきますようお願い致します。

なお、月末に引落しが出来なかった場合につきましては、**毎月15日**に再度引落日となっておりますのでご協力をお願いいたします。

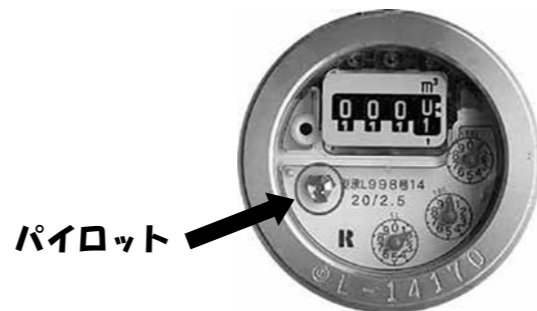
宅内の漏水のチェックを！

漏水の発見方法は、まず家中のすべての蛇口を閉め、水道メーター内の『パイロット』を確認してください。

パイロットが少しでも回転していればどこかで水が漏れている証拠です。

すぐに、町の指定給水装置事業者に修理を依頼してください。

なお、甲良町給水装置事業者の名簿一覧表は、役場建設水道課および町ホームページにあります。



こんな時は、水道の手続きを忘れずに

- ① 転居・転出などで使用を中止する場合
 - ② 新たに、給水を開始する場合
 - ③ 水道使用者の死亡等で名義変更する場合
- ※①③の時は、役場建設水道課窓口へ

【問合先】 建設水道課 ☎ 38 - 3581



木造住宅耐震診断の募集

甲良町では、滋賀県木造住宅耐震診断派遣事業に伴い、耐震診断の受付を行っております。この木造住宅耐震診断派遣事業を希望される方につきましては、次の要件および耐震診断までの流れをご確認の上、申込みをお願いします。

診断費用については**無料**です。

対象木造住宅の要件

- ① 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している。
- ② 延べ面積の1/2以上が住宅として使われている。
- ③ 階数が2階以下、延べ床面積が300㎡以下であること。
- ④ 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）でない。

耐震診断の流れ

Step 1. 町の窓口へ申込み



申込み用紙に必要事項を記入の上、建築時期が分かる書類（建築確認済証の写し・固定資産税関係の写し等）を添えて町の窓口にお申し込み下さい。（受付時に説明致します。）

Step 2. 耐震診断決定通知



耐震診断が決定されると、町から決定通知書が届きます。

Step 3. 耐震診断の実施



決定通知書が届くと数日後「耐震診断員」の方から、診断日程の打合せ等の電話連絡があります。耐震診断の実施：居住者の方へのヒアリングがあります。（診断当日は「立ち会い」をお願いします。）

Step 4. 耐震診断結果

耐震診断結果書は、診断員がコンピューター等を活用し作成後審査機関の審査を経て、町から郵送され、耐震診断員がご説明に伺います。

※申込みから耐震診断結果までの流れは以上ですが、不明な点等がありましたらご連絡ください。

※耐震性が乏しい木造住宅につきましては、耐震改修を行なうための概算費用につきましても算出します。

※申し込み用紙は甲良町ホームページよりダウンロードしてください。

【問合先】 建設水道課 ☎ 38 - 5068



甲良町文化協会のご紹介

甲良町文化協会、各団体の活動をご紹介します。

団体名	活動内容	練習・製作等の日程
下之郷詩吟クラブ	温習会（2か月に1回）参加 文化祭にて出吟	月曜日（月3回）
金屋詩吟クラブ	関西吟詩文化協会滋賀吟詠嘉峰会に所属しています。関西吟詩文化協会発行の教本を基に吟の練習をしています。	毎月第1、第2、第4月曜日 午後3時から1時間ぐらい
長寺詩吟同好会	鈴成法彦根支部大会参加 温習会参加	毎週水曜日
甲良町踊り友の会	古典舞踏から現在の演歌まで 幅広く、楽しく踊っています。年齢は問いません。	毎週木曜日
甲良町古文書クラブ	主として江戸時代の古文書の解読の練習を行っています。古文書の解読を通じ歴史の再確認ができる楽しみがあります。年1回、視察見学会を行っています。	毎月20日、 (但し20日が土日祝日の場合は翌日)
甲良町墨絵クラブ	野外写生、スケッチ画に基づく書き方を講師より指導を受けています。	毎月第2木曜日
大正琴せせらぎ会	町文化祭発表会に向けて練習をしています。	毎週第2・4火曜日
甲良町読書グループ	読書会開催（年間6冊） 感想を話し合います。 文学散歩研修（年2回） 図書館まつり参加	月1回
甲良町朗読クラブ	発声練習と様々なジャンルの作品を講師により指導を受けています。	毎月第4水曜日 19:30～21:30
甲良町囲碁クラブ	囲碁愛好家が碁を通して楽しく交流しています。初心者大歓迎。ルールは簡単です。	毎週火曜日、金曜日 13:30～17:00
呉竹合唱団	流行歌、童謡、なつメロ等様々なジャンルの歌を講師2名から指導を受けています。	第1、第3 火曜日
尼子老人会 喜楽会	押し絵、小物づくりをしています。	7月、10月、2月 第3、第4水曜日
甲良町老ク連 生活文化クラブ	減塩料理教室、簡単にできる懐かしいおやつ作り、珍しいもの作り体験、健康と介護予防など、他ではできない内容で構成するクラブです、	6月、7月、9月、2月

参加希望、活動時間、会費などその他詳しいお問合せは 教育委員会事務局 ☎ 38-3315

地域おこし協力隊通信

vol. 27

甲良町地域おこし協力隊
山内 光雅

簡単ですが自己紹介します。僕は山内光雅（30歳）と言います。京都で留学生向けのシェアハウスを運営したり、週末はたまに外国人観光客向けのボランティアガイドもやっています。唯一の自慢は英語ができることです。



早いもので甲良町に移住して4ヶ月が経ちました。当初は戸惑っていたものの…、と書きたいところなのですが、実は僕は滋賀県の津市出身なので、正直そこまで違和感を感じたことはありません。同じ滋賀なので人は優しく、空気はおいしく、水はキレイ。大津との違いといえば、夜ご飯を食べに行くところが少ない、というかなんか少ないぐらいでしょうか。

そんな滋賀大好き人間の僕の役割は観光分野です。特に5月5日にオープンしました、藤堂高虎ふるさと館「和の家」を担当しております。地元の方々と和気あいあいと店番をしています。和の家では、藤堂高虎公ゆかりの書物や品の展示、また喫茶スペースではコーヒーなどの飲み物以外にも近江牛の牛すじカレーや近江牛ハンバーグもご用意しております！（営業みたいですね。笑）

またこれはまだまだ構想段階ですが、以前古民家を仲間と一緒に一から改装した経験を活かし、何か不動産で面白いことが出来ないかなと目論んでおります。ツリーハウス（木の上の家）を作って観光客を呼ぶことは出来ないかなとも考えております。

せっかくご縁をいただいて、甲良町に移住させていただいているので、自分自身のやりたいこと、好きなこと、得意分野を活かし、甲良町の繁栄の一助になりたいと考えております。ぜひ「和の家」にお越しの際は、広報見たよー、なんて声かけてもらえるとうれしいです。よろしくお願いいたします。



情報コーナー こうら・ら・ら♪

アナタのおなまえ なんて～の？



山椒

わさび、和からしとならぶ日本の香辛料のひとつ、山椒（サンショウ）。おとなり中国でも、山椒の実の皮を使った「花椒（ホアジャオ）」が激辛麻婆豆腐で知られる四川料理に欠かせないものとなっています。

6月は「ちりめん山椒」に入っている実山椒（ミザンショウ）の旬でもあります。ちりめん山椒は、熟す前の若い山椒の実と“ちりめんじゃこ”を佃煮にしたもので、山椒の香りが食欲をそそり、ご飯のお供として近年にわかに注目をあびています。

また、ことわざに「サンショウは小粒でもピリリと辛い」というものがありますが、体が小さくてもあなどれない力を持っていることのとえとして用いられます。山椒はまさに食卓の名わき役なのです。





平成29年度 リフォーム・新築・空き家住宅除却補助金について

良町では、平成29年度下記の通りリフォームおよび新築、空き家住宅の除却に係る費用の一部について助成を行います。

【補助金額】

リフォーム補助金（工事金額の20%に相当する額で上限20万円）

※町内業者が施工する場合のみ補助対象となります。

新築補助金（取得価格の10%に相当する額で上限20万円）

空き家住宅除却補助金（事業に係る費用の20%に相当する額で上限20万円）

【今後の予定】

6月5日（月）から産業課において要綱・申込用紙を配布します。

7月3日（月）～31日（月）まで申込書を受け付けます。（申請先：町公民館内 産業課）

※いずれの事業も8月中旬以降交付決定後に着手可能（事前着手は不可）となり、平成30年3月内に事業完了できるものが対象となります。

※補助対象となる内容は各要綱等で確認してください。

（例）リフォームの場合

建物の内外装の改修（断熱リフォーム等）、居室、浴室、台所、トイレ等の改修

下水道へ接続のみの工事、外構工事、エコ給湯器の設置のみまたは交換のみ、前記述に準ずるものは対象外。

※交付決定前に事前着工されている場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

※申込者多数の場合、抽選になる可能性があります（先着順ではありません）。その場合は別途連絡します。

※各申請に係る費用は補助の対象に含みません。

※各申請に係る必要書類の作成に必要な費用の返却は出来ませんのでご了承ください。

※以前に他の同様の補助金を既に受けている方や同一家屋等については、申込できません。

※その他、申込申請書に添付いただく書類等詳細については、要綱をご覧ください。

【問合せ先】 産業課 ☎ 38 - 5069



見守り
新鮮情報

骨折も！ 買い物中の転倒に注意

ひとこと助言

足元に
気をつけて



見守るくん

- 店舗や商業施設の買い物中に、滑る、つまづく等による転倒事故が起きています。特に高齢の女性の事故が多く、高齢になるにつれて骨折などの治療期間が1カ月以上のけがとなるケースが目立ちます。
- 雨の日の店舗入り口は床が濡れており、滑りやすいです。鮮魚コーナーや冷凍ケース等の周辺なども、床が濡れていることがあるので、気をつけましょう。
- 買い物中は商品に気を取られがちですが、段差や床に置かれた台車や商品等につまずかないように、足元や周囲に注意を払いましょう。
- 床が濡れている等、危険だと感じたときは、お店の人に申し出て安全策をとってもらうようにしましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第273号（2017年2月28日）発行：独立行政法人国民生活センター



「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」って どんな法律なの？

平成18年12月の国連総会で「障害者の権利に関する条約」が採択されました。

日本は、条約の締結に必要な国内法の整備をするために、平成21年12月からおよそ4年をかけて、「障がい者制度改革」を行いました。この中で「障害者基本法」「障害者雇用促進法」が改正されました。その結果、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月に施行されました。

この法律は、「不当な差別的取り扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めることで、障害のある人もない人も共に暮らせる社会をめざす」ことを目的に施行され、その中には二つの重要なことが書かれています。

①《不当な差別的取り扱いの禁止》

「不当な差別的取り扱い」とは、国、都道府県、市町村などの役所や会社などの事業者が、障がいを理由として不当な差別的取り扱いをすることにより、障がい者の権利・利益を侵害してはならないと書かれています。

事例として、「障がいがあるという理由だけで、映画館の入場やレストランの来店などを拒否すること」などがあげられます。

②《合理的配慮の提供義務》

「合法的配慮」とは、国、都道府県、市町村などの役所や会社などの事業者は、障がいのある人から、社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対応が必要だと伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。

事例として、「講演会や研修会などを主催する際に、聴覚障がいのある人のために、手話通訳や要約筆記を行う」などがあげられます。



①ホームにつながるエレベーターによって、車椅子も移動が自由になりました。

②自動券売機です。小銭が入りやすいように投入口が広がっていたり、切符を取りやすいようになっていたりします。横には点字表記の運賃表もあります。

③車椅子の人でも、スロープによって自由に利用しやすい公園です。

④飲み物の自動販売機です。車椅子を利用している人も簡単にボタンを押したり、飲み物を簡単に取れるように工夫されています。



カフェ「よってっ亭」

6月のオープン日



6月20日(火) 10:30~15:00

カフェ「よってっ亭」は、甲良西小学校そばのグループホーム「らくらく」さんと、ボランティアさんが中心になって、月に1度開いている、手作りの美味しいランチが食べられる、素敵なカフェです。

ボリュームたっぷりで、優しい味付けのランチはなんとワンコイン(500円)。その他に、飲み物も、コーヒーや紅茶、ジュースも100円でいただけます!

何かお困り事のある方、相談したい事がある方、
退屈な時間をどう過ごそう?とお考えの方...等々、
どなたでもお気軽にいらしてください!

皆様の癒しの場・交流の場として、ご利用をお待ちしております。



★カフェ「よってっ亭」★

【開店日時】 毎月第3火曜日
(10:30~15:00)
【場 所】 グループホーム らくらく
(甲良西小学校プール横)
★ お問い合わせ先 ★
☎38-8182
(グループホームらくらく【米谷・山口】)



長寿のお祝い

呉竹の桶谷きくのさんが4月10日にめでたく100歳のお誕生日を迎えられ、4月20日に北川町長が訪問し長寿をお祝いしました。これからも一層お元気で、長生きしてくださいね。



いつまでも
お元気で!!



6月3日から9日は 歯と口の健康週間です!

生涯にわたって大切な、家族みんなの歯の健康について考えましょう。

～むし歯を防ぐために～

★「食べたらみがく」歯みがき習慣を!

食べかすが残っていると、口の中の細菌が増えて、むし歯や歯周病の原因になります。

大人も子どもも家族みんなで、食後は必ず歯みがきをする習慣をつけましょう!!

★栄養バランスのとれた食事と、規則正しい生活リズム(食事時間)を!

歯の質を高めるためには、栄養と規則正しい生活リズムが大切です。

★定期的に歯科健診を受けましょう!



甲良町では、10か月児健診で歯科指導、1歳6か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診で歯科健診・歯科指導を実施しています。保護者の方も受けられます!

歯科健診では、
歯みがきの仕方や食事のとり方についてアドバイスが受けられます。

お知らせ

5月31日から6月6日は 禁煙週間です! たばこのない生活を始めましょう。

★自分の健康のために!

たばこを吸うと、がんに1.5倍、脳卒中に2~4倍、心筋梗塞に3倍かかりやすくなります。

★周囲の健康のために!

たばこの煙は、妊婦さんの早産、子どもの中耳炎、気管支炎、肺炎、むし歯にも影響します。



始めよう禁煙生活!

①まずは、禁煙生活!

ニコチンの離脱症状(イライラする、だるい、頭痛など)は禁煙2日目から始まり、3日目にピークを迎えます。4日目からは楽になり、5日目には多くの人が禁煙継続の自信を持つようになります。

②生活習慣を変えてみましょう!

・水分を摂取すると、たばこの禁断症状を緩和する作用があるので、こまめに水やお茶を飲みましょう(お酒やコーヒーは喫煙要求を高めるので避けましょう)。また、ストレスは、喫煙を誘発するので、ゆっくり休んで心にも体にもストレスを溜めないように過ごしましょう。

③禁煙外来のある医療機関にご相談を!

一人で悩まずに禁煙したいと思ったら専門機関に相談しましょう。個人に合わせた内服薬や貼り薬などの治療方法を相談できます。また、健康保険が適用される場合もあります。



図書館に行こう♪

梅雨に入り、しとしと雨が降る日は美術館に出かけるのはいかがでしょうか。たっぷり時間をかけて美術品を鑑賞し、お気に入りの一品を見つけてみては…。美術館、絵画、画家等に関する本を集めました。どうぞご利用ください。また、わざわざ美術館に行くのは…という方もご安心を。図書館では日本美術全集、アートライフライナーなど、美術全集をとりそろえてあります。小さな美術館をご自宅に持ち帰り、じっくりお楽しみください。



「ふたりで歩く美術館」 《ランダムハウス講談社》

大切な人とすばらしい時間をすごしたいとき、美術館に行ってみませんか。京都、奈良、滋賀の主要美術館、また個性ある美術館を中心に紹介します。美術館からの帰り道に寄りたい散策コースも掲載しています。

「あの画家に会いたい個人美術館」 大竹 昭子／著 《新潮社》



棟方志功、東山魁夷、上村松園…。北海道から奄美大島まで、画家たちを育んだ日本各地の風土に触れつつ、代表作や知られざる小品を紹介しします。

「芸術がわからなくても 美術館がすごく楽しくなる本」 藤田 令伊／著 《秀和システム》



美術館のカフェに座ると「人生の景色」が見えてくる。美術館を早歩きで歩くと好きな作品が見つかる。美術館という素敵な箱を通して、自分の感性やセンス、ものの見方を磨く方法を紹介しします。

「この絵、誰の絵？」 佐藤 晃子／著 《美術出版社》



「モナ・リザ」「ビーナスの誕生」「風神雷神図屏風」。西洋と日本の美術の歴史に残る名作100点をクイズ形式で紹介しします。

「絵本美術館のある旅」 MOE編集部／編 《白泉社》



緑に包まれた美術館、作家の世界にひたれる美術館など、全国の絵本美術館47館をジャンル別に紹介します。

「この絵、どこがすごい？」 佐藤 晃子／著 《新人物往来社》



天才画家が残したメッセージ、美術史の流れを変えたあの技法、繰り返されるポーズ。知っているようで知らない名画の条件や鑑賞ルールを、西洋絵画編、日本絵画編に分け、時代別に解説します。

「美術館で働くということ」 オノ ユウリ／著 《KADOKAWA》



アートに囲まれて働く美術館学芸員。「知的で優雅なお仕事」なんてイメージを抱かれがちだけど、その実態は？ 展覧会の舞台裏では何が起きている？ 新人学芸員の奮闘の日々を紹介しします。

6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30		

7月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

【開館時間】
水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00

「クイズ迷宮美術館」 NHK『迷宮美術館』制作チーム／著 《河出書房新社》



レンブラントの「夜警」には、なぜ少女がいる？ ピカソの「自画像」は、なぜ青ざめている？ 名画をたっぷり鑑賞しながらクイズを楽しむ美術BOOK。

「ルーヴル美術館へ。」 ペン編集部／編 《阪急コミュニケーションズ》



絢爛たる王宮の真の姿とは。さまざまな分野のプロたちが、自分だけの「ルーヴル美術館」を案内します。

＜新しい雑誌が入りました＞

- ・つり人
- ・VOGUE JAPAN (ヴォーグジャパン)

ご予約もしていただけます。どうぞご利用ください。

6月の催し物 * 図書館の行事は全て無料です。

6月10日(土) 11:00～11:30
おはなし会
6月16日(金) 11:00～11:30
びよびよよこのおはなし会

6月25日(日) 14:00～14:57
子ども映画会
『トムとジェリージャックと豆の木』 (57分)

☆☆ 6月の展示 ☆☆
東保育センター5歳児作品展
6月3日(土)～6月25日(日)

【問合先】 図書館 ☎ 38-8088



ほっと館へようこそ！

甲良町児童クラブから、夏休みの入所申請のお知らせです。

今年度も下記の内容にて甲良町児童クラブ夏休みの入所を受け付けます。詳しくは、学校を通して案内を配布しますのでご確認ください。申込に必要な書類は東西児童クラブ・子育て支援センターでお渡ししますので、期限までに提出してください。

対象児童 甲良町の小学校に在籍している児童（1年生～6年生）で、保護者が昼間就労などにより、家庭保育ができない児童。

実施場所 甲良町東児童クラブ（甲良町東小学校隣）甲良町横関 157-1
甲良町西児童クラブ（甲良町西小学校内）甲良町在士 625

実施期間 7月20日（木）～ 8月31日（木）
月曜日～金曜日（土曜日は希望保育になります。）

申込場所 東西児童クラブ、または、子育て支援センター

申込締切日 6月20日（火）期限厳守



6月のひろばのお知らせ

七夕飾りを作っちゃおう！
みんなの夢が叶うよう、かわいい七夕飾りを作っちゃおう！美味しいカレーもあります。ぜひ、ご参加ください。

対象 町内在住の未就園児と保護者
日時 6月30日（金）
10:00～11:30
場所 子育て支援センター
持ち物 水筒、タオル、ウェットティッシュなど
※ 参加申込みが必要です。

出前あそびのひろばのお知らせ

みなさんのお住まいのお近くまで、子育て支援センターの保育士が出向いて楽しい親子遊びをします。みんなで楽しく遊びましょう！参加申し込みは、子育て支援センターまで。

対象 町内在住の未就園児と保護者

東学区 長寺地域総合センター
6月19日（月）

西学区 呉竹地域総合センター
6月21日（水）

時間 10:00～11:30

持ち物 水筒、タオル、ウェットティッシュなど



6月の 親子ふれあい教室	こあら教室	うさぎ教室	ぺんぎん教室
	6月14日（水）	6月16日（金）	6月26日（月）
	会場：子育て支援センター 時間 10:00～11:30		

第1回の親子ふれあい教室が始まります。親子ふれあい教室の参加申し込みは、随時受け付けています。参加の申し込み・お問い合わせは子育て支援センターまでお願いします。

甲良町子育てガイドブック「キラキラこうら」を配布しています。

妊娠から出産、育児など子育てに関する様々な情報や、支援制度、町内の施設や遊び場などの情報をわかりやすくまとめた冊子です。アプリをダウンロードすると子どもの成長や家族の記録もすることができます。ぜひ、ご利用ください。お手元がない方は、保健福祉課・教育委員会・子育て支援センターにありますのでお申し出ください。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎ 38-8003



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

〔水泳教室受講手続き〕
教室の受講料と印鑑をご持参の上、
温水プール受付まで。
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

6月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				教室日	教室日	教室日
4	5	6	7	8	9	10
		休館日	教室日		教室日	教室日
11	12	13	14	15	16	17
		休館日	教室日		教室日	教室日
18	19	20	21	22	23	24
		休館日	教室日		教室日	教室日
25	26	27	28	29	30	
		休館日	教室日			

7月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						教室日
2	3	4	5	6	7	8
			教室日		教室日	教室日
9	10	11	12	13	14	15
			教室日		教室日	教室日
16	17	18	19	20	21	22
			教室日		教室日	教室日
23	24	25	26	27	28	29
			教室日		教室日	教室日
30	31					

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	予約
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約

長期アルバイト募集!! 数名

プールコーチ・監視員
※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

- ◎資格 18歳(高卒以上)～
- ◎時間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00 シフト制
- ◎時給 790円～
- ◎休日 火曜日(7・8月は除く)
- ◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

平日のみ、土日のみなど応相談!!

まずはお気軽にお電話下さい。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でゆっくり

利用料 1回につき
◎大人 250円(中学生以上)
◎小人 150円(小学生)
※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。
シルバーデー(毎週金曜日)
※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。



くらしのかわら版

問…問い合わせ

滋賀県レイカディア大学米原校 40期生募集!

40年の歴史を重ねたレイカディア大学。自分づくりの旅、仲間づくりの旅、自分を磨く新たな旅のスタートをこの伝統ある場所で始めてみませんか!

募集定員:米原校 70名(草津校 145名も同時募集)

米原校の学科:①北近江文化学科 ②健康づくり学科 ③園芸学科
登校日:1ヶ月あたり5日程度
講座時間:1日あたり4時間
修業期間:2年間(平成29年10月～平成31年9月)

入学資格:60歳以上の県内居住者(平成29年10月1日現在)

出願期間:6月1日(木)～7月31日(月)

授業料等詳細については http://www.e-biwako.jp/O4_daigaku/ または以下問合先へ

問 滋賀県レイカディア大学米原校 ☎0749-52-5110

職場での転倒災害を防止しましょう

転倒災害は誰にでも身近で起こりやすく、職場で最も発生件数の多い災害です。

厚生労働省では転倒災害を撲滅する

ため「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進し、転倒災害防止のための特設サイトを開設しておりますのでご参照下さい。 <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

問 彦根労働基準監督署 ☎0749-22-0654

不正改造は犯罪です

6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間です。

詳しい情報はこちらから「<http://www.tenken-seibi.com>」不正改造車を見かけたら下記まで情報をお寄せください。

問 「不正改造車・黒煙110番」(☎077-585-7252 滋賀運輸支局検査・整備・保安部門)

平成29年度 下水道排水設備工事責任技術者【更新】

申込期間:6月5日(月)から7月7日(金)まで

受付時間:9時～17時(土・日・祝日を除く)

会場:①湖南会場(滋賀県建設技術センター)草津 ②湖西会場(びわ湖大橋米プラザ)大津 ③湖北会場(県立文化産業交流会館)米原

更新講習日:①9月1日(金)・12

月6日(水)②9月28日(木)③10月18日(水)

問 建設水道課 ☎38-5068 (財)滋賀県建設技術センター ☎077-565-0216 HP: <http://www.sct.or.jp/>

コンビニでの証明書等の交付システムの停止について

システムの保守作業のため、次の日時にコンビニエンスストアでの住民票等の証明書発行ができません。住民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、税・料金等のコンビニでの収納は通常どおりご利用いただけます。日時:7月19日(水)6時30分～23時まで

彦根工業高等学校「親子ものづくり体験教室」

彦根市および犬上郡内小学生の親子を対象に、夏休み自由研究応援企画として、「親子ものづくり体験教室」を行います。高校生が教えます。詳細は各小学校配布のチラシまたは彦根工業高校のホームページをご覧ください。

日時:7月22日(土)9:30～11:30、13:00～15:00

場所:彦根工業高校各実習棟 申込み切:6月30日(金)

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休 (※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時～午後6時 ※1月 午前9時～午後5時

<電話番号> 38-2744

人権なんでも相談日

6月1日(木)・7月3日(月)

午後1時30分～午後3時30分

保健福祉センター2階 相談室



万ーに備えて 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために
事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/hiryuu/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧いただけます

首相官邸 ホームページ www.kantei.go.jp/

首相官邸 Twitterアカウント @Kantei_Saigai

(例)直ちに避難。直ちに避難。屋内に避難してください。ミサイルの一部が落下する可能性があります。屋内に避難してください。

メッセージが流れたら 落ち着いて、直ちに行動してください。

- 屋外にいる場合 できる限り頑丈な建物や地下街などに避難する。
- 建物がない場合 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下!
●屋外にいる場合:口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
●屋内にいる場合:換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

ひこね市文化プラザ のおすすめイベント

劇団四季ミュージカル『アンデルセン』

平成29年8月26日(土) グランドホール 16:30開場 17:00開演



「親指姫」「人魚姫」「みにくいアヒルの子」「はだかの王様」などを生み出した、デンマークの世界的な童話作家ハンス・クリスチャン・アンデルセンが主人公のミュージカル。「物語の王様」と呼ばれるまでになった青春の日々を、音楽とクラシックバレエで彩ります。

◆チケット好評発売中
一般SS席 8,640円 S席 6,400円 A席 5,400円
高齢者・障がい者・学生
SS席 8,100円 S席 6,100円 A席 5,100円
※未就学児は入場いただけません。 ※託児サービスがあります。(有料/要予約)

もず唱平 50周年記念スペシャルコンサート 演歌祭り

平成29年9月2日(土) グランドホール

1回目 13:00開場 13:30開演
2回目 17:00開場 17:30開演



「釜ヶ崎人情」、「花街の母」、「虫けらの唄」、「浪花人情」、など、数多くの名曲を生み出した関西を代表する演歌作家・もず唱平の作家活動50周年を記念したスペシャル企画。川中美幸、中村美津子、鳥羽一郎、高橋輝子が、関西演歌を熱唱します!

◆チケット発売日 6月10日(土)9:00～(発売初日は電話/インターネットでの予約のみ) 一般 6,500円
※未就学児は入場いただけません。 ※託児サービスがあります。(有料/要予約)

お問合せ先 ひこね市文化プラザチケットセンター ☎0749-27-5200

インターネットでもお買い求めいただけます。

検索 <https://bunpla.jp/>

営業時間 /9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) *チケットは全て税込価格

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

6月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6か月健診	20日(火)	13:00～13:30	H27年10月・11月生まれの児 前回うけられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	22日(木)	9:30～11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応します。	特になし
中期離乳食教室	27日(火)	9:30～10:00	H28年10月・11月生まれの児 前回うけられていない児	母子健康手帳・質問票

7月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	3日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
こころの健康相談	7日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応します。	特になし
2歳6か月健診	13日(木)	9:30～10:00	H26年11月・12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 歯ブラシ・コップ

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H 29.5.1 現在

総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,468 <+ 4 >	466	2,052	950
女	3,742 <- 1 >	423	2,027	1,292
合計	◎ 7,210 <+ 3 >	889	4,079	◎ 2,242
世帯数	2,587 <+ 6 >	◎÷◎=高齢化率 31.10% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

平成29年5月から夜間宿直を外部委託しました。

平日は19時15分から、土日・祝日・年末年始は17時15分から、翌朝8時30分まで職員が不在となります。

戸籍の届出はお預かりしますが、死亡届に関しては、火葬許可証の発行が翌朝の8時30分以降になりますのでご承知ください。

警報発令など緊急を要する場合には職員が対応し、住民サービスの低下にならないよう努めてまいりますので、住民の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

2017年(平成29年)6月号
通巻第460号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル 消費者ホットライン
☎ 188 いやや(188)!泣き寝入り!!

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。